



区議会 だより

発行 大田区議会
〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

平成30年11月11日発行 No.232

平成30年
第3回
定例会号

平成29年度決算を認定



大田区議会は、平成30年第3回定例会を9月13日から10月11日までの29日間の会期で開きました。

定例会では、区政の各分野における課題について、13名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。また、委員会提出議案として固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書を全会一致で可決しました（全文は、8面に掲載）。

●区長提出議案として、平成29年度一般会計歳入歳出決算や平成30年度大田区

一般会計補正予算（第3次）、条例案、条例の一部改正案、報告など36件が提出されました（平成29年度決算に対する各会派の意見は6面に、審議の結果など詳細は、7～8面に掲載）。

●議員提出議案として、条例案1件、条例の一部改正案1件、委員会提出議案として、意見書1件が提出されました（詳細は、8面に掲載）。

●請願・陳情は、審議の結果、採択3件、不採択11件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、8面に掲載）。

代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

長野 元祐

新しい時代へ 着実な歩みと果敢な挑戦

●受動喫煙防止について

問 屋内・屋外関係なく、望まぬ受動喫煙の可能性をなくしていくことが求められる。今後の受動喫煙防止へ向けての更なる環境整備について、区長の決意を伺う。

答 屋外については、区がルールを定める必要がある。屋外の喫煙対策を再検討するため、有識者による環境美化審議会を開催した。審議会答申を踏まえた屋外対策の具体化や、受動喫煙防止の対策全般に全庁を挙げて取り組んでいく。

●今後の公教育の在り方について

問 清水窪小学校におけるサイエンススクールの取り組みの現状と評価、その成果を活用した区の公教育の展開について展望を伺う。

答 清水窪小学校は、平成23年度からおおたサイエンススクールとして先進的な理科教育に取り組んで、着実な成果を上げている。教育委員会は、清水窪小学校の成果を取り入れていくと共に、区内地域の教育資源を生かした教育を展開していくなど、特色ある教育課程に基づき学校づくりを推進していく。

●区立小中学校体育館の冷房設置について

問 体育館の空調は子どもの安全確保、教育環境の整備として必需品である。区立小中学校体育館の空調設置について区長の考えを伺う。

答 命に危険を及ぼすレベルの暑さの中で、様々な学校活動を取りやめる事態となっており、児童・生

徒の健康と安全な教育環境を守るためにもこれまで以上に体育館における暑さ対策が必要と考えている。試験導入した検証結果に加え、他の自治体の取り組み事例を検証し、教育環境の更なる向上を図る。

●人事ローテーションについて

問 担当者が腰を据えて課題に取り組めるよう、柔軟な対応を求める。業務が停滞することがないよう適切に運用していく。

●空港機能強化と安全対策について

問 羽田空港機能強化提案の国の説明についての今後の対応、また、特にB滑走路西向き離陸や落下物対策について空港所在自治体としてどのような姿勢で臨むのか伺う。

答 説明会の実施にあたっては、様々な手法による丁寧な説明の継続を国に対して求める。区は国に対する二度にわたる要望でB滑走路西向き離陸についての課題を取り上げ、離陸本数を削減するなどの具体的な対応もなされている。引き続き、地域への騒音影響を軽減するための対応を、国に求めている。落下物対策に関しては、国及び航空会社に対して、現状においても落下物の未然防止策を着実に実行するよう引き続き求めていく。

●区立武道場の整備について

問 武道場の整備を行うべきと考えが区の見解を伺う。

答 球技スポーツなどの施設の併用による子どもたちの身体への影

響や、他自治体の整備・利用状況などを勘案し、今後、より多くの区民が武道に親しむことができるよう武道場の必要性について、鋭意検討を進めていく。

●子育て支援施策の課題について

問 保育、在宅分けて隔てない次世代の子育て環境整備が求められている。これから進む新しい段階での子育て支援策について、どのような課題意識を持って取り組むのか。

答 産後の母体ケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を訪問型と外来型で開始するほか、平成30年11月からは子育てひろば事業を開始する。育児のレスパイトのための一時的預かり保育の拡充などについても検討を進め、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援を力強く推進していく。

●29年度決算について

問 29年度決算の状況について、中長期的な視点から見た場合、この一年間の持つ意味、位置付けはどのようなものであったのか区長の評価を伺う。

答 決算の状況については、経常収支比率は83・1%、実質収支比率は6・1%、公債費負担比率は2・5%となるなど、区財政は引き続き健全であると認識をしている。過去の大きな経済不況の経験

を踏まえ、基金においては計画的な積み立て、特別区債においては発行抑制と着実な償還を進めてきた。これまでになく、人口構成の変化に伴う扶助費の増や公共施設の更新が集中している中で、必要なサービスを提供しつつ、区財政の体力を蓄えることができた1年であったと考えている。引き続き、区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うなど、内部努力をこれまで以上に徹底していく。

●勝海舟記念館について

問 大田区にとって勝海舟記念館設立はどのような意味を持つのか。

答 区は記念館を通じて、大田区ゆ



日本共産党大田区議員

清水 菊美

福祉・くらし・防災・安心安全の 区政へ、転換を

●松原区長は今こそ平和憲法を守り、核兵器廃絶に向けて行動を

問 「ヒバクシャが訴える核兵器国際署名」は9月12日現在1155自治体、都内で8区の首長が署名した。松原区長も署名すべき。

●2017年度決算から、税金が区民の幸せのために使われたのか

問 決算年度では受益者負担を理由に公共施設の使用料、学校給食費、保育料などが値上げされ、税金などの徴収強化で暮らしも営業も脅かされている。今決算で約102億円の歳入歳出差引額から、消費税増の影響で冷え切った区民の暮らしと営業に追い打ちをかけた値上げはすべきでなかったのでは。

答 今後も社会経済状況の変化を踏まえ、使用料の適正化に向けて、継続的に取り組んでいく。

問 衛生費は約6億円の不用額であるが、生活習慣病予防のための健康診査、がん検診事業は、受診者を増やすため日曜・祝日受診委託料増額で施策の充実を求める。

答 今後も受診環境の向上に努めていくが、現時点では日曜日の健診受診の委託料増額は考えていない。

問 積立金の総額は1300億円余、新空港線計画で積立金は40億円余。区は整備主体第三セクターに関わるが、全国で自治体が鉄道事業に関わり出資し破たんしている。区民の利便性もなく、見直すべき。

問 今後受診環境の向上に努めていくが、現時点では日曜日の健診受診の委託料増額は考えていない。

問 積立金の総額は1300億円余、新空港線計画で積立金は40億円余。区は整備主体第三セクターに関わるが、全国で自治体が鉄道事業に関わり出資し破たんしている。区民の利便性もなく、見直すべき。

●経済最優先の羽田空港機能拡充計画は見直し、区民生活の安全と快適な生活環境を確保すること

問 新飛行経路による製造業の要の城南島・京浜島への危険を、区長としてどのように考えるのか。

答 国や関係機関、航空会社において安全・安心が確保されている。

問 機能強化提案は「区民の理解が得られていないので進めるべきではない」という判断に立つべきだ。

答 丁寧な情報提供を求めていく。

問 大田区は平成25年3月に手引きを作成している。内容の見直しに取り組んでおり内容の周知徹底を図る。

な労働条件の確保に努めている。

問 21か所の増設した認可保育園は全て株式会社。保育の質の低下、労働者の待遇の低下の恐れがある。

●大阪北部地震、西日本豪雨災害などを教訓に、緊急の防災対策

問 土砂災害警戒区域が96か所だが危険な崖対策は決算では3件。改修工事の助成額を増額することが必要。そのために基準を見直し、区が調整役を果たし、周辺住民の安心安全の責任を果たすこと。

問 23区の中でも大変有利な助成額である。丁寧に対応していく。

問 区民の命を守るために高齢者、障がい者、子育て世帯にフーラーの助成を荒川区の例を参考に熱中症対策として実施すること。

問 区内小中学校の全ての体育館は避難所になる。教育、防災からも冷暖房の設置を急ぐこと。

答 区の実状に合う対策を検討する。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

72万区民とひろく 安心安全の暮らしやすい大田区

秋成 靖

●財政について

区民満足度向上のため、限られた財源の有効的な活用と多額な不用品について、より一層の改革が必要と考える。区長の見解を伺う。

平成29年度予算では4つの重点課題を設定し、特に優先的に予算を配分した。年度途中においても補正予算を計上して、待機児童対策など区政を取り巻く諸課題に積極的に取り組んできた。財政部門と各部署における情報共有を密にし、不用額の実態把握に努めると共に今後も適切な執行管理に努める。

●**体育館のエアコン設置について**
建て替え予定の学校体育館の空調について、全校で整備されるよう仕様書への明記を要望する。建て替え計画がない学校でも試験的に設置したスポット型空調機の効果を検証し、全体的に広げていくべきと考える。区長の見解を伺う。

●**防炎減災の取り組みについて**
過去に経験したことがない大雨などに備えるため、大田区におけるタイムラインを活用した防炎減災の取り組みが有効と考えるが、区長の所見を伺う。

●**超大型台風や集中豪雨、雷・竜巻発生時における区の防炎減災の取り組み**
防炎減災の取り組みが有効と考えるが、区長の所見を伺う。

●**避難所機能の強化**
避難所機能の強化の観点でも、これまで以上に暑さ対策が必要である。体育館の空調化には、設置費や維持管理コスト、建物の構造上の空調効率率などの課題がある。試験導入した効果を検証し、改築や増設の際の標準仕様を反映するよう検討する。

●**避難所機能の強化**
避難所機能の強化の観点でも、これまで以上に暑さ対策が必要である。体育館の空調化には、設置費や維持管理コスト、建物の構造上の空調効率率などの課題がある。試験導入した効果を検証し、改築や増設の際の標準仕様を反映するよう検討する。

●**避難所機能の強化**
避難所機能の強化の観点でも、これまで以上に暑さ対策が必要である。体育館の空調化には、設置費や維持管理コスト、建物の構造上の空調効率率などの課題がある。試験導入した効果を検証し、改築や増設の際の標準仕様を反映するよう検討する。

を開始すべき時期や避難経路・避難方法などには違いがある。このことから、区民の実情に合わせた個別のタイムラインを作成し、災害発生前の行動を準備しておくことは被害を最小限にするためにも重要である。今後、タイムラインを防災減災のツールの一つとして活用できるように取り組んでいく。

●**住所の入り力で避難場所が検索できるシステムの導入により、顔の見える向こう三軒両隣の共助・近助の取り組みを更に推進すること**
災害の被害を最小限にとどめらるべく考える。区長の見解を伺う。

●**災害時、避難場所や避難所などについてわかりやすいように自治会・町会を単位として指定し、防災地図などには、自治会・町会別に避難先の情報を掲載している。また、ホームページには、住所を入力することにより、周辺の防災情報を案内する仕組みがあるが、情報が避難所などに限られており、システムの利便性の向上が必要である。近隣住民が地域の防災情報を共有し、お互いに助け合って避難行動を起こすことは、避難行動要支援者対策などの課題を解決するための一助となる。引き続き、地域力をいかした災害に強いまちづくりを進めていく。**

●**人権の観点から捉えたLGBTに関する取り組みについて**
LGBTに関することを人権課題として捉え、区民向けの啓発を積極的に進めていく段階に入ったと感じるが、区長の見解を伺う。

●**男女共同参画情報誌でLGBTを特集するなどの啓発や講習会を実施している。11月に発行する大田区報人権特集号では区民の理解促進を目指しLGBTを**

テーマとする予定である。今後とも一層の周知、啓発を図っていく。

●**ユニバーサルな視点での環境整備について**
UDタクシーの台数が増えているが、必要とする方に利用していただくために、駅前整備のほかでUDタクシー専用の乗り場を計画の中に盛り込んでいく必要があると感じる。区長の考えを伺う。

●**区民の生命を守るために**
大規模災害時に外国人等が空港から区内に避難した場合の対応は、多言語による対応など外国人避難者の不安解消に努める。

●**空港所在自治体としてテロ対策**
自衛隊、治安当局とも緊密な連携と訓練を実施すべきだがどうか。

●**テロ対策を充実するために**
警察、消防、自衛隊などと危機意識を共有すると共に連携の強化を進めている。

●**大田の子どもたちの身体を守るための取り組みについて**
「放課後ひろば」の受託業者が委託費を切り詰めるために、おやつなどの食物や飲料などにしわ寄せが及ぶことが無く、衛生上問題のある状態の食器や容器などで食料などが提供されることが無いよう、おやつへの提供に厳格な基準や取り決めが必要であると考える。区長の見解を伺う。

●**委託業者に領収書を提出させて単価の確認と提供内容の報告により、おやつへの維持されるよう配慮している。また、衛生管理については、児童館の館長経験者による確認業務を、抜き打ちも含め年間600回以上実施することで、食品の保管、提供についてチェックと改善指導を行っている。更に衛生管理についてのマニュアルの作成や担当者向けの研修などを検討しており、安全なおやつへの提供に向けて、厳格に対応するよう指導を徹底する。**



犬伏 秀一

区民の安心・安全を守り 夢のある未来のために

●区民の生命を守るために

大規模災害時に外国人等が空港から区内に避難した場合の対応は、多言語による対応など外国人避難者の不安解消に努める。

●**空港所在自治体としてテロ対策**
自衛隊、治安当局とも緊密な連携と訓練を実施すべきだがどうか。

●**テロ対策を充実するために**
警察、消防、自衛隊などと危機意識を共有すると共に連携の強化を進めている。

●**複合災害、「想定外」災害に備え**
水防態勢の見直しが必要である。国、都と情報共有をし「水没」は絶対に防ぎ水防態勢を構築すべき。

●**国関係部局が一丸となり、国や東京都と連携を強化し、区民の生命、財産を守る水防態勢を築いていく。**

●**今こそ憲法改正を**
米国製押し付け憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記し、国民、区民の生命財産を守る組織として明確に位置付けることは重要と考えるが、区長の考えを伺う。

●**中小企業・商店の活性化**
空港跡地に開設予定の新産業創造・発信拠点を起爆剤として区のものづくりにインパクトを与え、次世代に継承する仕組みを構築すべき。区長の夢を伺う。

●**健康施策について**
健康寿命を延伸するためにはバランスのとれた食生活を送ることが極めて重要です。区は食生活の改善に向けた取り組みを進めており、今年度はセブンアンドアイグループと締結した包括連携協定に基づき取り組みとして、「野菜を

撮影・録音は禁止です。

区長挨拶 (抜粋)



松原忠義区長

【防災対策について】

区は現在、被災地における教訓などを踏まえ、防災対策のさらなる充実・強化を図るために全庁的な緊急総点検を実施しております。今後、総点検の結果を踏まえ、大田区地域防災計画の修正や各部署における対策の見直しなど、必要な対応を機を逸することなく進めてまいります。

【スポーツ、観光施策について】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕まで2年を切り、大会をますます身近に感じることができるよう増えきております。区は東京2020

●**米国製押し付け憲法を改正し、憲法に自衛隊を明記し、国民、区民の生命財産を守る組織として明確に位置付けることは重要と考えるが、区長の考えを伺う。**

●**中小企業・商店の活性化**
空港跡地に開設予定の新産業創造・発信拠点を起爆剤として区のものづくりにインパクトを与え、次世代に継承する仕組みを構築すべき。区長の夢を伺う。

●**職員の働き方改革**
「早稲」では仕事の質、モチベーションの低下にならないか。「忙しい、忙しい」が大田区職員の口癖だ。本当にそんなに忙しいのか。職員のモチベーションを維持・向上し、サービスの質を高めていくため、働き方改革の実現に向けた取り組みを着実に進めていく。

【認知症対策について】

超高齢社会を迎え、認知症の方の人数も増加していくことが予想されます。区は、認知症の方とご家族を地域で支え、認知症があっても住み慣れた地域で暮らし続けていただけるよう、様々な施策に取り組んでいます。30年度は、外出先から帰宅できない高齢者の早期発見と保護を目的に、警察署と連携して開始した高齢者見守りメールを活用して、行方不明となった高齢者の捜索模範訓練を実施する予定です。今後もご本人やご家族への支援とともに、認知症理解に向け、啓発を図り、認知症の方をみんなで見守る優しい地域づくりを進めてまいります。

一般質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会 公明党 玉川 英俊

●学校体育館について

問 来年夏の時点で空調設備が導入されていない学校体育館の環境改善や利用に対する考えを伺う。

答 試験的に導入した空調設備の効果や改築校、既存校に分けて区の現状にあった対策を検討する。学校の教育環境の公平性を踏まえ実施期間なども検討し、適切な指導と管理、暑さ対策に取り組む。

●マイナンバーカードについて

問 国はマイナンバーカードで地域のキャッシュレス化を進める方針。新たな対応準備が必要ではないか。

答 情報収集に努め、カード交付率や他自治体事例を分析し、地域の実情に応じた活用策を検討する。

●自転車について

問 洗足池駅前の登録制自転車駐車を有効利用させる工夫はないか。

答 登録制の稼働はほぼ100%だが、定期的に現地調査を行い、利用状況や契約期間中の途中解約者を把握し、待機者減少に努める。

●カーブミラー設置基準を伺う。

答 自転車走行環境整備に伴い、見通しが悪く、設置の必要性が高い場所は、所轄警察へ意見聴取した上で設置が出来るように改定した。問 「自転車もカーブミラーで確認」の表示を設置し、自転車利用者

ミラーの重要性を訴えてみては。答 表示も有効な手段の一つとして捉え、今後も交差点の実情を踏まえながら交通安全対策を進める。

●中小企業の応援について

問 中小企業を応援する制度をより活用するためにどう手を打つか。

答 区は、支援制度の認知度及び活用度を向上させるための取り組み強化策として、経営者が手軽に情報を入手出来るよう積極的な情報発信を図っている。直近では、先端設備導入計画制度で、大田工業連合会、大田区商店街連合会や建築業・宿泊業組合へ発信し、他自治体と比べて高い申請数との成果が表れている。大田区産業振興協会では、コーディネーターが区内企業を巡回訪問し、経営者との対話で課題を共有し、円滑で適切な支援につなげている。事業内容の適時適切な見直しや最適な施策活用の提案など、国や都をはじめ、関係機関とも連携し、各種支援制度の活用度向上に努めていく。



大田区議会 公明党 梶 真一

●再犯防止について

問 平成29年の犯罪件数は過去最低を記録するも、再犯率は5割と過去最高。また、犯行時約7割が無職。出所者への就労支援が「立ち直り」と「再犯防止」に重要と考

える。区の決意を伺う。答 保護司会と協力体制を築き、出所者への就労支援など、再犯防止の推進に取り組んでいく。問 犯罪被害者への支援について

問 加害者には司法の制裁や更生の支援はあるが、犯罪被害者やその家族に対しての支援は少ない。多彩な情報の窓口を区のホームページに開設することを要望するがいかがか。

答 関係機関と連携し、相談先の掲載や、様々な情報を提供していくなど、ホームページの充実を図り、犯罪被害者の不安を解消していく。問 水害時の避難所について

問 水害時に水没する可能性がある避難所を明確にし、区民に対して周知徹底しなければならぬと考えるがいかがか。

答 洪水、高潮、土砂災害など、状況に対応した避難場所などを想定し、災害対策を充実していく。

●猛暑対策について

問 外出時、高齢者の暑さ対策のため、区のクールスポット涼み処事業について、民間と共同し推進して頂きたいと考えるがいかがか。

答 交通機関、新聞販売店、スーパーなどの高齢者見守り推進事業者に依頼し、猛暑対策と高齢者の孤立化を防ぐ両面から積極的に取り組んでいく。

●引きこもりと家族の支援

問 引きこもり当事者個々に合った支援のため、実態調査や区役所でのワンストップ窓口、部局を超えた支援は重要と考えるがいかがか。

答 各相談窓口で把握している実態を集約し、関係部局の協力を得て順次実態調査を行っていく。今後、庁内の相談窓口、及び生活支援や就労支援など、他の支援機関などと連携を密にし、一体的な引きこもり支援を行っていく。

●引きこもり当事者の就労に関し、全国の成功例は実態調査と寄り添うサポーターが機能している事が挙げられる。今後、区においても独自のサポーター養成は必要と考えるがいかがか。

答 まずは引きこもりの家族教室や相談会を推進するとともに、引きこもりサポーター養成を含めたバックアップ体制の整備など支援の在り方を引き続き研究していく。



日本共産党 大田区議員 黒沼 良光

問 大田区は、2014年の全数実態調査に基づく区の産業ビジョンをつくる必要がある。

答 大田区産業ビジョンは、直ちに策定する考えはない。

問 区内中小企業は、大企業とは質的に異なった重要な部分を担っている「あたかも公共財としての役割」という認識を大田区に持ってみたい。

答 区は、大田区産業ビジョンの中で、大田区の産業は「あたかも「公共財」のような機能を担ってきた」と表現しているが、「公共財としての役割」を持つと認識する考えはない。

問 区の集積の力を区全体の大きな異業種集積工場として捉え、母工場都市機能を兼ね備えた大田区を作り上げる政策を進めるべき。

答 引き続き、ものづくりの集積の強みを維持・発展させていく。問 母工場都市機能として、3点の提案を行う。このことについて区

の考え方を伺う。答 ①東京医科歯科大学との連携で口腔内の生体成分モニタリングセンサーを区内企業が製作し、実用化された。②おおた農水産業研究会などで、農業案件に関する対応を検討している。③新機軸の事業では、戦略的産業クラスター形成パイロット事業などを進めている。

問 生活保護費を最大5パーセント削減したことに対し、松原区長は区民の生活を守るため断固削減をやめるよう政府に声を届けるべき。

答 引き続き、生活保護を適正に実施していく。問 生活保護が権利であることを明

確にしたしおり、受付カード、ホームページの改善を求める。答 ホームページについては平成29年度から既に見直しを進めている。問 生活保護は全国では捕捉率が2割程度と言われている。区自ら調査し、公表するよう求める。



自由民主党 大田区民連合会 大森 昭彦

問 最近の区政課題に対する振り返りと今後の展望について

問 区政の現状と今後の課題について区長の考えを伺う。答 新空港線の早期実現、中央防波堤埋立地帰属問題の解決、喫緊の課題である待機児童問題の解消、児童相談所の設置など、取り組みを加速させていく。

問 大連市との交流の歴史を踏まえ、今後、更に一歩進めてはどうか。答 行政、教育関係者間、区民間、民間団体間など、更なる友好関係が築けるように努めていく。

問 学校体育館の空調化の検討は、コストを踏まえ慎重になるべき。答 コストに見合う効果的で効果的な暑さ対策を検討していく。

問 区民が空港跡地を訪れたとき健康増進などできる施設や、先端事業との連携を望むが、考えを伺う。答 羽田空港や跡地を利用する多様な方が憩い、にぎわい、交流を生む施設などの整備に向けて、幅広く意見を伺いながら推進していく。

●蒲田のまちづくりについて

問 京浜蒲田地域でのまちづくりの検討、取り組み状況について伺う。答 現在5つの地権者組織がまちの将来像、共同建て替え事業の検討を行っている。

問 呑川とまちづくりについて伺う。答 東京都と連携し、災害に対する安全性を向上させ、区民が水辺に親しめる河川整備を進めていく。

問 合流式下水道の改善、整備についてどう図られていくのか伺う。

答 東京都や流域自治体と連携し水質浄化対策を積極的に推進する。

問 新空港線を含むまちづくり、旧蒲田三和ビルの活用方針について現在の進捗状況や取り組みを伺う。

答 仮囲いの壁に蒲田の歴史的な歩みなどのパネル展示を行う。新空港線の整備は、鉄道事業者と協議を進め、速やかな第三セクターの設立に向け取り組んでいく。

問 高濃度酸素水呑川投入の本格実施について伺う。

答 平成30年度は、浄化施設の建屋の建設工事と放流管の設置工事を行う。

●道路交通インフラについて

問 国道15号の大森中一丁目から蒲田三丁目までの道路拡幅事業は。

答 86%の用地を取得済みである。問 街路樹の剪定や伐採を含めた道路環境改善について考えを伺う。

答 歩行者や自転車利用者などが安全で快適に通行できる計画となるよう、引き続き国へ要望していく。

問 自転車道の整備は交通事故減少につながるかと考えるがいかがか。答 自転車走行環境の整備など、安全に分離された道路空間の早期実現に向けて、国や都及び警察など、各関係機関へ要望していく。

用語解説

*レスパイト(2面3段16行目)

一時的に小休止などを意味する英語。乳幼児などを育児している家族に、育児を一時的に代替してリフレッシュしてもらうこと、またそのサービス。

*合流式下水道(4面6段1行目)

雨水と汚水を同じ管で流す合流式下水道では、大雨時に汚水混じりの雨水が河川や海に放流される。水質悪化を防ぐため、合流改善(5面4段13行目)が検討されている。



質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党
大田区民連合
松原茂登樹

●大田区の経済情勢について

問 現在の区政を取り巻く経済情勢をどのように捉え、今後の区政運営においてどのように反映させていくかを伺う。

答 区政の状況を踏まえ、財政規律の堅持、行政資源配分の効率化、公共サービスの効果的・効率的な提供を絶えず意識しながら、持続可能な行政運営を力強く進め、「暮らしがよし、訪れがよし、地域力あふれる国際都市おおた」のさらなる発展に努める。

●スマートワークについて

問 スマートワーク宣言という手法を導入することで、どのような効果・メリットが生まれるのか伺う。

答 働き方改革は、仕事の質や生産性の向上につながるだけでなく、多様で柔軟な働き方を指すことで女性・高齢者などの活躍促進や優秀な人材の確保などにつながるものと認識している。

●庁舎内の有効活用できるスペースを再配置し、例えば職員の「コ・ワーキングスペース」として活用するモデル事業を始めてみるのも面白いと思うが、いかがか。

答 現在、本庁舎の執務室及び会議室は、耐震性向上改修工事による制震ダンパーの設置などの影響で有効スペースが縮小しており、庁舎内執務室などの更なる見直しによる新たなスペースの確保は喫緊の課題である。コ・ワーキングスペースとしての活用については、多様な職員が分け隔てなく利用できる新たなスペースについて研究を進めていく。

●今後の地域力醸成について

問 区長にとっての地域力のあり方とは何かを伺う。

答 区が抱える課題をいかに解決し、地域の活性化、魅力向上などを

を図っていくべきかを考えたとき、地域の実情に応じたきめ細やかな対応、迅速な課題解決を図るためには、地域が主体となり、地域と区が連携することが最も重要であるという思いに至った。

問 地域行事を、次世代に伝える大切な財産と位置付け、地域力の要としていくために、区としてどのような施策を展開しているか伺う。

答 区内各所で行われている地域行事は、地域力の土台づくりや地域力をいかした取り組みであり、特別出張所が地域特性に応じた支援の手と手をつなぐコーディネート役として、18色の特色ある地域づくりを推進している。次世代を担う子どもたちが地域に誇りと愛着を持つ豊かな地域社会につながっていくよう、今後も地域の新たな魅力と活力の創造に向けて、地域団体の自主的・主体的な活動を支援していく。



自由民主党
大田区民連合
渡司 幸

●特別支援教育について

問 発達支援の分野において専門家のサポートが不可欠であり、今後サポートチームにおける専門家の活用を更に進めてほしいが、いかがか。

答 教育委員会は、大病院の医師や大学教授、教育研究所の研究者をはじめ、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門家による具体的な指導・支援の助言を教員に行う医療・専門相談事業を実施している。引き続き、このような専門家や専門機関などの連携を図り、特別支援教育の更なる充実に向けた取り組みを進めていく。

その現状と、これからの取り組みはどうか。

答 MIMは、特に小学校1年生の学習に有効な指導モデルであると認識している。MIMの指導パッケージを、全小学校に導入するとともに、MIMを活用した研修を小学校第1学年を担当する教員とサポートチームの教員を対象に実施し、手引きにMIMの指導概要を新たに加え小学校全校に配付した。MIMを教育活動でより効果的に活用することで、児童の学習のつまづきを先延ばしにしない指導・支援に努めていく。

●教員の負担軽減について

問 先生が負担感をもつことなくICTを活用していくことができるように、ICT活用推進モデル校の取り組みをどのように他校に広げていくのか伺う。

答 授業の準備や指導方法の工夫を効率的に行えるよう、タブレット端末を使った資料づくり機能や、リアルタイムで集計できるアンケート機能など、高度な活用方法や、デジタル教科書を活用した授業の研修などを実施した。専門知識のあるICT支援員などを月に5回各校に派遣し、教員がICT機器を効果的に活用した授業が円滑に行えるよう支援を行っている。

●学校と地域の連携について

問 今後、地域資源を学校現場にいかしていくために、教育委員会として学校支援地域本部事業をどのように進めて行くのか。

答 平成25年度に区内全ての小中学校に学校支援地域本部を設置した。設置から5年が経過し、学校が地域の力に支えられる活動が着実に定着してきたと考えている。今後は、コーディネーター研修などを充実させると共に、本部の活動を地域に広く周知し、新たな地域人材やボランティアの活躍につなげていく。



たちあがれ・維新・無印の会
岡 高志

●呑川流域施策について

問 呑川暗きよ部の世田谷区、目黒区の豪雨対策で東京工業大学の地下に貯留施設を設置するが、容量によっては放流され大田区にリスクがある。放流しないことを下水道局に確認していただきたい。

答 当面は、貯留施設として運用するため、豪雨時に呑川に放流されることはないと考えている。

●呑川上流では、世田谷区、目黒区からの越流水が大きく流れている。合流改善を関係者に働きかけていただきたい。

答 呑川中流域での合流改善事業は、東調布公園を活用した貯留管整備を検討している。呑川暗きよ部の合流改善事業についても、東京都及び関係区とより一層の連携を図りながら、検討を進めていく。

●ユスリカ対策の現状と効果は。

答 河床清掃を年4回から43回に増加し、平成29年度から河床の藻をブラシでそぎ落とす清掃を実施。引き続き大量発生を防止していく。

●災害時対応について

問 多摩川と東京湾に面した大田区においては、水害発生後の災害廃棄物処理計画を十分に考える必要があると考えるが、いかがか。

答 発生した災害廃棄物を迅速に処理することが、早期の復旧復興に向け、大変重要であると認識している。水害による災害廃棄物に迅速かつ的確に対応する計画をできるだけ早期に策定していく。



おおた 国民民主党
松原 元

に申し合わせを行うべきではないか。

答 状況の変化が大きく細目になじみにくいものもある。引き続き、締結した協定が災害時に機能するよう平時から協定先との調整を図る。

●防災について

問 災害時の応急対策に使用する重機やトラックの効率的な分散配備と、区内の油屋と連携した燃料の安定的確保をすべきと考えるが。

答 区のみでは十分な応急活動が困難な場合、協定先に対し必要な建設資機材の提供を要請する。

●スポーツについて

問 おおたウエルカムボランティアについて、障がい者の参加を増やしていく体制整備が必要と考えるが。

答 来訪者とのコミュニケーションが取れば活動が可能である。

●教育について

問 子ども姿勢改善は非常に重要である。見解と今後の展開は。

答 内科健診の際の視診に加えて、赤松小学校の姿勢教育の取り組みは広がりを見せている。今後も有効性を他校にも広く周知する。

●環境について

問 池上駅付近の、ある商業施設の前の放置自転車は、歩行者や車椅子などの通行を妨げている。歩道を拡幅するなど早急な対応が必要と考えるが区の見解は。



おおた 国民民主党
黒川 仁

用語解説

*MIM (多層指導モデル) (5面2段42行目)

Multilayer Instruction Modelの頭文字で、学力が異なる層の子どもに対応した指導モデル。特に、読みにつまづきがある子供を早期に把握することで、学習につまづく前や、つまづきが重篤化する前に指導・支援を行うことを目的としている。

第4回定例会の予定

11月	12月
28日 本会議(第1日)	3日 常任委員会
29日 本会議(第2日)	4日 議会運営委員会
30日 常任委員会	5日 特別委員会
	7日 議会運営委員会
	本会議(第3日)

○請願・陳情の締め切り
11月20日(火)

※この日程は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開会時刻など詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

1面イラストについて

今号の1面に掲載したイラストは、大田区池上一丁目にある池上本門寺五重塔をイメージしています。1608年に完成したこの五重塔は、関東に現存する五重塔としては最古のもので、国の重要文化財に指定されています。



区域に指定し対策に取り組み、その商業施設に対し、改善の要請を行っている。



平成29年度

決算に対する各会派の意見

平成29年度大田区一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計歳入歳出決算について、9月14日の本会議で決算特別委員会（議長及び議員選出監査委員を除く45名で構成）を設置し、9月28日から10月10日までの間、実質6日間にわたり集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。



決算特別委員会での審査の様子



椿 真一 副委員長

鈴木 隆之 委員長

自由民主党大田区民連合

持続可能な財政構造と確かな職員力の構築を

自由民主党大田区民連合は、平成29年度決算を認定いたします。各種財政指標は軒並み合格点と言えるものであり、実質赤字比率や連結実質赤字比率、将来負担比率などの財政健全化判断比率も、全て早期健全化基準を大きく下回るなど、現在の区財政の体力診断も特段の問題はありません。しかし、「今」という一瞬で切り取れば確かに健全

ではあるものの、未来へと続く持続可能な財政構造をしっかりと構築する必要があります。また、職員力こそが今後の区政推進のエンジンであり、豊かな発想力と力強い行動力のある職員の人材育成に取り組んでいただきたいと思います。区民第一の施策を実施する中で、大田区が「日本一住みたくなるまち」になることを要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

大田区議会公明党

将来世代に責任を持つ、中長期的視点に立った財政運営を

平成29年度決算の認定に賛成します。重点課題である待機児童解消対策、元気高齢者対策、安心安全のまちづくりなど、財政の健全性を見据えつつ、着実に取り組まれたことを高く評価します。今後、社会環境が大きく変化する中、多岐にわたる事業に取り組む必要があります。これまで以上に事前段階での事業評価の手法をしっかりと定めた上

で運用にあたること、公共施設の整備については、将来の財政負担や施設総量のバランスを取りながらの整備を求めます。公明党が提案・要望した小中学校体育館への空調設備の設置、防災減災対策の強化、フレイル予防の拡充、ICT技術を活用した行政の効率化、風しん予防接種の公費助成対象の拡大など、区政への反映を要望します。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

日本共産党大田区議団

福祉切り捨て・大型開発優先からくらし応援の区政に

党区議団は、一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定に反対しました。決算年度は約102億円の使い残しがある中で施設使用料、学校給食費、保育園・学童保育の保育料等で約5億円の負担増や、高齢者のおむつ支給など区民に身近な福祉を削減。一方で積立基金は45億円増の1,329億円となりました。この基金で、区民のくらしや福祉より新空

港線（蒲蒲線）・羽田空港跡地第一ゾーン開発などの大型開発をすすめるようとしています。また、予算修正動議で認可保育園20か所増設（約60億円）を提案しましたが否決されました。今決算を見れば認可保育園の増設で待機児をゼロにすることは十分可能でした。党区議団は、くらし応援の区政に転換するよう求めていきます。

反対

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

たちあがれ・維新・無印の会

松原区長任期最終年度、区民の未来に適切な投資実行を！

平成29年度は一般会計で約102億円の歳入歳出差額が発生、当初予算と歳出決算との比較では、164億円余る結果となりました。自治体会計は予算段階で歳入と歳出は同額であり赤字も黒字もありません。自治体会計は黒字になっても納税者へ税金が還元されたり安くなったり、区所有の施設利用料が値下げされたりするようなことはないのです

から、お金が余ることがわかった時点で機動的に追加で予算要求するとか、新規事業を検討するとか、柔軟な予算編成が必要です。30年度は、松原区長が初当選した選挙で約束された3期12年の任期最終年度です。30年度の下半期そして31年度予算において、区民の未来に適切な投資実行を求めます。

賛成

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計

平成29年度
各会計
歳入歳出
決算

会計名	歳入		歳出		差引額等
	決算額	収入率	決算額	執行率	
一般会計	2,556億5,385万3,027円	98.03%	2,454億5,524万0,620円	94.12%	101億9,861万2,407円 48億2,023万7,000円 (財政基金へ繰り入れ) 53億7,837万5,407円 (30年度へ繰り越し)
国民健康保険事業特別会計	797億9,452万6,602円	99.65%	782億5,861万8,509円	97.74%	15億3,590万8,093円 (30年度へ繰り越し)
後期高齢者医療特別会計	156億7,254万9,659円	100.48%	155億1,627万3,120円	99.48%	1億5,627万6,539円 (30年度へ繰り越し)
介護保険特別会計	540億1,375万4,026円	95.05%	520億6,171万1,386円	91.62%	19億5,204万2,640円 (30年度へ繰り越し)



第3回

定例会で決まった
議案など



◎は全会一致（11件）
◆は賛成者多数（18件）

区長提出議案

平成29年度歳入歳出決算

一般会計

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

平成30年度補正予算

一般会計（第3次）

18億7,956万6千円増額する（詳細は、下部に掲載）。

国民健康保険事業特別会計（第1次）

退職者医療に係る療養給付費等交付金の精算に伴う償還金の増として1,971万4千円増額する。

後期高齢者医療特別会計（第1次）

29年度葬祭費交付金の精算による増など2,135万4千円増額する。

介護保険特別会計（第1次）

29年度決算確定による負担金等精算など20億475万1千円増額する。

条例の制定

大田区青少年交流センター条例

大田区青少年交流センターを設置し、その管理に必要事項を定める。

大田区立勝海舟記念館条例

大田区立勝海舟記念館を設置し、その管理に必要事項を定める。

大田スタジアム条例

大田スタジアムを設置し、その管理に必要事項を定める。

大田区被災市街地復興整備条例
災害に強い活力のある市街地の形成に資することを目的として、

震災等により重大な被害を受けた市街地の計画的な整備について必要な事項を定める。

大田区災害復興本部条例

大田区災害復興本部の設置に必要事項を定める。

条例の一部改正

大田区手数料条例

建築基準法の改正に伴い、必要な手数料を定めるほか、規定を整備する。

大田区コミュニティセンター羽田旭条例

大田区コミュニティセンター羽田旭において、児童館及び適応指導教室の仮設施設としての使用に伴い一時閉鎖していたふれあいルームの使用を再開する。

大田区立高齢者在宅サービスセンター条例

南馬込高齢者在宅サービスセンターを廃止する。

大田区介護保険条例

介護保険法施行令の改正に伴い、規定を整理する。

大田区立心身障害児通所施設条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定を整理する。

大田区立志茂田福祉センター条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の改正に伴い、自立訓練の利用資格を広げるほか、規定を整理する。

大田区立上池台障害者福祉会館条例

自立訓練を提供する事業を廃止するほか、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の改正に伴

う規定の整備をする。

大田区立障がい者総合サポートセンター条例

障がい者総合サポートセンターにおいて新たに短期入所及び放課後等デイサービスを提供する事業等を実施するほか、規定を整備する。

大田区立学校設置条例

大森第七中学校の一時移転。

大田区立図書館設置条例

六郷図書館の移転。

契約の締結

大田区営大森西一丁目第2アパート及び大田区立おもしろ耐震補強その他工事請負契約

契約金額：3億8,664万円
契約の相手方：小川建設株式会社

大田区立大森第七中学校校舎取壊し工事請負契約

契約金額：1億9,332万円
契約の相手方：カイトイ・共栄建設工事共同企業体

損害賠償の額の決定

◎区の義務に属する損害賠償の額の決定
旅行業務委託契約に係る事業の中止に伴う違約金の発生事故
賠償金額：139万4,260円

報告

平成29年度決算に基づく健全化判断比率の状況
実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字であり、実質公債費比率はマイナス3・5%で早期健全化基準を下回っている。

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

(1)デジタル複合機の返却による違約金の発生事故
賠償金額：3万2,140円
処分日：平成30年8月21日

デジタル複合機の返却による違約金の発生事故

賠償金額：8万1,648円
処分日：平成30年8月21日
(3)道路標識の転倒による車両損傷及び負傷事故
賠償金額：23万4,422円
処分日：平成30年7月22日
(4)バス輸送の中止による違約金の発生事故
賠償金額：91万1,340円
処分日：平成30年7月17日
(5)庁有車による車両損傷事故
賠償金額：17万9,636円
処分日：平成30年8月15日

賠償金額：8万1,648円
処分日：平成30年8月21日
(3)道路標識の転倒による車両損傷及び負傷事故
賠償金額：23万4,422円
処分日：平成30年7月22日
(4)バス輸送の中止による違約金の発生事故
賠償金額：91万1,340円
処分日：平成30年7月17日
(5)庁有車による車両損傷事故
賠償金額：17万9,636円
処分日：平成30年8月15日

賠償金額：23万4,422円
処分日：平成30年7月22日
(4)バス輸送の中止による違約金の発生事故
賠償金額：91万1,340円
処分日：平成30年7月17日
(5)庁有車による車両損傷事故
賠償金額：17万9,636円
処分日：平成30年8月15日

工事請負契約の専決処分

大田区立大森第四小学校校舎ほか1施設改築その他工事（1期）請負契約
処分日：平成30年6月27日
契約金額を26億3,153万8,800円から26億8,678万800円に変更する。

大田スタジアム施設改修工事請負契約

処分日：平成30年7月27日
契約金額を25億992万円から25億1,441万2,800円に変更する。

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修電気設備工事請負契約

処分日：平成30年7月11日
契約金額を2億260万8,000円から2億347万2,000円に変更する。

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修電気設備工事請負契約

処分日：平成30年7月27日
契約金額を5億6,376万円から5億6,638万4,400円に変更する。

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修電気設備工事請負契約

処分日：平成30年7月27日
契約金額を12億858万4,800円から12億1,401万7,200円に、工期を平成30年10月15日から平成30年10月31日に変更する。

大田スタジアム施設改修電気設備工事請負契約

処分日：平成30年8月3日
契約金額を12億858万4,800円から12億1,401万7,200円に、工期を平成30年10月15日から平成30年10月31日に変更する。

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事請負契約

処分日：平成30年7月30日
契約金額を12億4,200万円から12億4,785万3,600円に変更する。

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事請負契約

処分日：平成30年8月3日
工期を平成30年10月15日から平成30年10月31日に変更する。

平成30年度一般会計補正予算（第3次）を可決

第3回定例会に提出された平成30年度一般会計補正予算（第3次）は、第2次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応し、また平成29年度決算確定に伴う精算等を行うための予算として、18億7,956万6千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです。

一般会計補正予算（第3次）の主な事業

- 福祉費**
 - 前年度国・都支出金等返還金（児童福祉費）..... 8億7,377万9千円
過年度分実績確定に伴う返還（待機児童解消区市町村支援事業補助金等）
- 産業経済費**
 - 羽田空港跡地における産業交流拠点の形成 3,629万3千円
産業交流施設における受発注主体の構築検証に係る経費

マスメディアで報じられた件について（厳重注意）
平成30年10月12日、大田区議会議長から荻野稔議員に対し、区民の不信を招く事態を生じさせ区議会の品位を損ない名誉を汚したとして文書にて厳重注意を行いました。

会派の幹事長に変更がありました
（平成30年10月4日）
たちあがれ・維新・無印の会
変更前 荻野 稔
変更後 犬伏 秀一

委員会の委員に変更がありました
（平成30年10月12日）
◎...委員長 ○...副委員長
議会運営委員会
◎高瀬 三徳 ○松本 洋之
押見 隆太 深川 幹祐
長野 元祐 広川 恵美子
末安 広明 清水 菊美
福井 亮二 犬伏 秀一

仮称大田区立平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事請負契約
処分日：平成30年8月3日
工期を平成30年10月15日から平成30年10月31日に変更する。

任命に伴う同意

教育委員会委員の任命
◎高橋 幸子

委員会提出議案

◎固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書（8面に全文を掲載）

その他

議員の派遣

ICT化先進議会視察
派遣期間：平成30年11月1日から11月2日まで
派遣場所：神奈川県横須賀市、滋賀県大津市
派遣議員：松原茂登樹、押見隆太、伊佐治剛、松本洋之、末安広明、荒尾大介、黒川仁、岡高志、馬橋靖世



今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもの今回採決したものの結果は次のとおりです。

かっこ内が審査結果です。

総務財政委員会

- 国民健康保険料に係る子どもへの均等割の抜本的軽減を求める陳情（不採択）
- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（採択）

第3回 定例会の 請願・陳情の結果



地域産業委員会

- 被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名への賛同を求める陳情（不採択）

健康福祉委員会

- 大田区新総合事業の充実と周知を求める陳情（不採択）

こども文教委員会

- 学校給食費を無料化することを求める陳情（不採択）
- 保育園民営化における運営事業者選定に関する陳情（不採択）

議会運営委員会

- 陳情者に委員会で説明する機会を設けて、区民の声をしっかりと聞いてほしい陳情（不採択）

交通臨海部活性化特別委員会

- リニア新幹線の説明会開催と認可に関する陳情（不採択）
- リニア中央新幹線に関する陳情（不採択）

バス

- バスの運行の充実を京浜急行に要請することを求める陳情（不採択）

JR東海にリニア新幹線の説明会を求める陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

- 効果の無い国の落下物対策で、新飛行ルートを大田区は認めないでほしいと願う陳情（不採択）

意見が異なった議案などに対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 棄権：表決に加わらなかった

件名	会派名 (所属議員数)										結果	
	自由民主党大田区民連合 (16)	大田区議会公明党 (12)	日本共産党大田区議団 (8)	たちあがれ・維新・無印の会 (4)	おおた国民民主党 (3)	大田区議会緑の党 (1)	フェアな民主主義 (1)	闘う改革の会 (1)	大田・生活者ネットワーク (1)	大田無所属の会 (1)		
平成29年度歳入歳出決算	一般会計	○	○	×	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	○	×	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○	○	×	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	○	×	○	認定
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	○ ³ 欠 ¹	○	×	×	○	×	○	認定
	介護保険特別会計	○	○	×	○ ³ 欠 ¹	○	○	×	○	×	○	認定
平成30年度補正予算	一般会計 (第3次)	○	○	○	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	×	○	可決
	国民健康保険事業特別会計 (第1次)	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計 (第1次)	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計 (第1次)	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	○	○	○	○	可決
条例の制定	大田区青少年交流センター条例	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	×	○	可決
	大田区立勝海舟記念館条例	○	○	○	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	○	○	可決
	大田スタジアム条例	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	×	○	可決
	大田区被災市街地復興整備条例	○	○	○	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	○	○	可決
	大田区災害復興本部条例	○	○	○	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	○	○	可決
条例の一部改正	大田区手数料条例	○	○	○	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	×	○	可決
	大田区コミュニティセンター羽田旭条例	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	×	○	可決
	大田区立高齢者在宅サービスセンター条例	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	○	○	可決
	大田区立上池台障害者福祉会館条例	○	○	×	○	○ ² 欠 ¹	○	×	○	○	○	可決
議員提出議案	大田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	×	○	×	否決	
	大田区入学祝金支給条例	×	×	○	○ ³ 棄権 ¹	×	×	×	○	×	否決	
議員の派遣	ICT化先進議会視察	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決	

平成30年7月豪雨義援金の募金活動を行いました



倉敷市東京事務所にて (写真左が船越所長、右が岸田議長)

平成30年6月28日から7月8日にかけて発生した集中豪雨、いわゆる平成30年7月豪雨で甚大な被害を受けた方々を支援するため、7月23日に蒲田駅東口駅前広場において、大田区議会議員による募金活動を行いました。

気温30度を超える暑さの中、たいへん多くの皆様から足を止めてくださり、12万1,709円もの支援のお気持ちをありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた募金と区議会議員から募った義援金の合計59万1,709円を、大田区議会を代表して岸田哲治議長が、9月4日に倉敷市東京事務所へ直接お届けしました。倉敷市は、被災自治体と支援自治体を一対一の関係で結ぶ対口（たいこう）支援の東京都の相手方自治体にあたります。

倉敷市東京事務所では、船越所長から被災地の現状や復興に向けての課題についてお伺いするとともに、支援に向けた区議会の取り組みをお伝えし、区議会として今後協力できることについて意見交換を行いました。

この度の募金における皆様の温かいお心遣いに改めて感謝を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から願っております。

ご協力ありがとうございました。

各都市から大田区議会に来訪

大田区と友好都市の長野県東御市や北京市朝陽区、友好協力関係にある大連市及び姉妹都市のセーラム市から訪問団が大田区議会を訪れました。各訪問団は議場を見学し、議会制度などについて説明を受けました。懇談の中で、大田区と各都市との違いや各都市の特色などについて情報交換や意見交換を行いました。

- 北京市青少年キャラバン訪日団 (平成30年7月18日) 41名
- 大連市少年宮訪問団 (平成30年7月31日) 30名
- 長野県東御市議会訪問団 (平成30年8月6日) 17名
- セーラム学生訪問団 (平成30年8月8日) 10名

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書

我が国の経済状況は、平成30年9月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断において、「景気は、緩やかに回復している。」とされており、「企業収益は、改善している。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。」と報告されたところである。

一方、区内中小企業を対象に景気動向を調査した、平成30年4月から6月期「大田区の景況」における業況では、製造業は前期並み、小売業、建設業及び運輸業は悪化傾向とあり、業種によっては、来期の業況についても悪化傾向が強まると報告されている。

生産拠点のグローバル化が進化した現在、景気持ち直しの動きは企業規模等により大きな相違があり、ただちに区内中小企業の業績改善に結びつくとは言えない状況である。特に経営基盤が脆弱な小規模事業者は、後継者不足など様々な問題により厳しい経営を強いられている状況にある。

このような厳しい社会経済環境の中、東京都が従来から実施している小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税の減免措置等は、小規模事業者の事業継続や経営健全化に寄与し、また、多くの区民生活に対しても安定をもたらすものであり、欠くことのできない措置となっている。

こうした減免措置等について、東京都が廃止も視野に見直しを行おうとすれば、区内小規模事業者の経済的、心理的影響は極めて大きく、区内経済に与える悪影響が懸念されることである。

よって、大田区議会は東京都に対し、以下の措置を平成31年度以後も継続することを求めるものである。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

東京都知事 宛

大田区議会議長